令和７年６月18日

入札参加者各位

大阪市政策企画室

令和７年度広聴機能強化研修（市民の声を「かたち」に）業務委託
仕様書等に対する質問及び回答

番号	質問内容	回答
1	18　再委託（１）イ 講師の委任はできないということでしょうか。	当研修の目的は、他官公庁や民間企業の手法を活かして本市の広聴機能を強化することであり、研修カリキュラム及び研修テキスト等の提出については発注者と受注者の協議において決定します。 これにより、再委託によって協議内容と実際の研修内容との齟齬が生じるリスクやトラブル等を避けるため、外部講師への委託はできません。